



平成20年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社NFKホールディングス
代表者名 代表取締役社長 城寶 豊
(J A S D A Q ・ コード 6 4 9 4)
問合せ先
役職・氏名 IR担当役員 田中 耕
電話 045 - 575 - 8000

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

今般、平成19年12月5日付けで当社は下記のとおり資金提供義務の債務不履行による損害賠償請求訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟提起があった裁判所 横浜地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日 平成19年12月5日

2. 当該訴訟を提起した者

- (1) 商 号 対玄漁業株式会社
 - (2) 本店所在地 長崎県対馬市上対馬網代361番地4
 - (3) 代 表 者 代表取締役 青木 裕信
- 尚、当社は当該原告に対して未回収の貸付債権 金471百万円を保有しております。

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- (1) 内 容
当該原告は当社に対し、資金提供義務の債務不履行による損害賠償請求として、本件訴訟を提起しております。
- (2) 損害賠償請求金額
金912百万円及びこれに対する本訴状到達の翌日から支払い済まで年6分の割合による金員
(参考:平成19年3月期末純資産6,935百万円)

4. 今後の見通し

当社では当該原告の訴えに正当性はないと考えており争っていく方針です。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は軽微なものと考えております。今後の経過、及び裁判の進捗につきましては、適時お知らせしてまいります。

以 上